

川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 7 2 号

川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市屋外広告物条例施行規則（昭和４７年川崎市規則第８０号）の一部を次のように改正する。

別表第４中「２年」を「３年」に改める。

附 則

この規則は、令和８年１０月１日から施行する。